

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第61号

2012. 11. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

共同活動456組織、向上活動288組織 採択・計画変更申請提出完了



10月末をもって、「共同活動支援交付金」の採択申請の受付が終了しました。

「向上活動支援交付金」についても9月末で採択申請の受付が終了しており、平成24年度の「農地・水保全管理支払交付金」に取り込まれる組織は「共同活動支援」で456組織（約19,600ha）、「向上活動支援」で288組織（約13,000ha）となりました。

新規地区については、11月より順次市町村への面積確認を行う予定です。

採択等の状況については下記のとおりです。

■共同活動支援

	採択	交付（8割）	交付（2割）
6月～8月提出組織	済	済	1月予定
9月～10月提出組織	済	11月中旬予定	

■向上活動支援

	採択	交付決定	交付
6月提出組織	9月3日採択済	10月4日交付決定済	10月19日概算払請求提出
7月提出組織	10月18日採択済	農政局申請中	
8月提出組織	10月24日採択済	農政局申請中	
9月提出組織	11月1日採択済	11月中旬農政局へ申請予定	

活動組織で事務を担当されている皆さんは、活動計画書等の作成お疲れ様でした。

共同活動については、4月からの活動が認められており、それぞれの地域にあった活動が実施されていることと思います。向上活動については、交付決定前着手届を提出することにより国の採択日から着手が可能で、是非この制度を活用ください。これからは天候によって作業が左右されることも多いと思いますが、向上活動支援については交付金の繰越が出来ませんので、年度内の完了をお願いします。

第16回しまねの農村景観フォトコンテスト作品募集中 ～ テーマ：農村からのメッセージ ～

農山村の四季の移り変わり、働く喜び、生活の様子、地域農林業のありさまなど幅広く農山村の風景をとらえた写真。

また、農業、林業、農山村が地域の生活や県土の保全などに果たしている役割を視点にとらえた写真。

- ☆部門 「風景部門」「人物部門」「施設部門」「イベント部門」
- ☆応募点数等 一人何点でも可。ただし島根県内で撮影した未発表のものに限ります。
- ☆応募締切り 平成25年1月31日

詳しくは水土里ネット島根HPまで



第15回
農地・水・環境保全活動
特別賞



農業用水利施設のストックマネジメントについて



食料の安定的な確保に不可欠な農業用水利施設は、私たちにとって大切な財産であり、良好な状態で将来に継承していく必要があります。

島根県における農業用水利施設の大部分は、昭和30年代～50年代にかけて整備されており、10年後にはその6割以上が標準耐用年数を超えるなど、老朽化がピークを迎えようとしています。

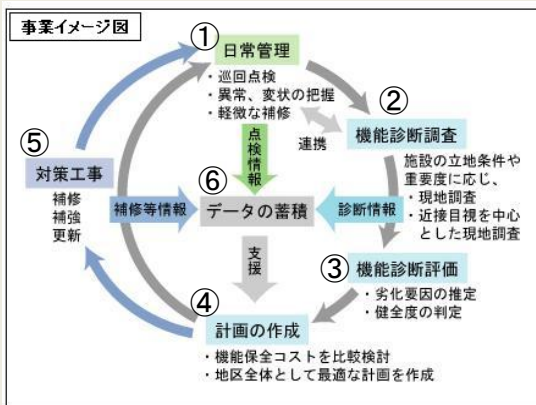


従来は、耐用年数を過ぎた施設は全面的に改修・更新するのが一般的でしたが、今後は適切な時期に補修することで長寿命化を図り、効率的かつ効果的に機能を維持させ、ライフサイクルコスト(※)の低減を図る「ストックマネジメント」の取り組みが大きな役割を果たすものと考えています。

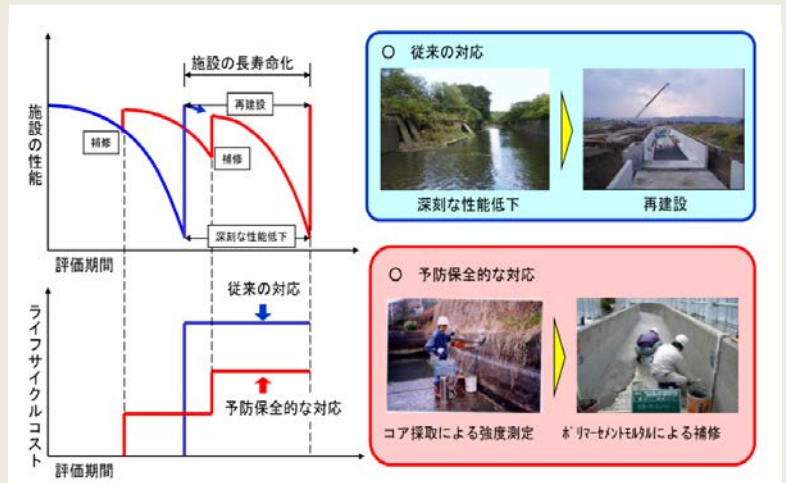
この「ストックマネジメント」とは、以下のプロセスを繰り返しながら、深刻な性能低下が発生する前に施設の機能診断を行って機能保全計画を策定し、計画的に保全対策を講じるものです。

現在、農地・水保全管理支払交付金によって、農業用水利施設等の長寿命化を図る活動を実施されているところですが、これも一種の「ストックマネジメント」です。

各活動組織におかれても、施設の点検結果に基づき、計画的な補修を行っていただくようお願いいたします。



- ① 日常管理による点検・変状の把握
- ② 定期的な施設の機能診断
- ③ 施設の性能低下の要因と状況を把握
- ④ 複数の対策を比較検討
- ⑤ 適時適切な対策を実施
- ⑥ 機能診断等の情報を蓄積・利用



※施設建設費、供用期間中の運転・補修等の管理費、廃棄費の合計額

島根県農林水産部農地整備課 水利グループ





“やさか守り隊”で地域を守る



弥栄町農地・水・環境保全管理協定（浜田市）は、浜田市街から中国山地に向けて 25km 入った中山間地域にあり、島根県のブランド米“やさか米”の産地です。12地区、618戸（うち農家戸数 188 戸）からなる弥栄町全域で、311ha を対象農用地として平成19年度から「農地・水保全管理支払交付金」に取り組まれています。

「農地・水保全管理支払交付金」に取り組むに当たり、限りある交付金を有効に活用するために、平成20年度には作業班“やさか守り隊”が編成されました。

今回、作業班“やさか守り隊”の活動について、牛尾事務局長にお話を伺いました。

作業班“やさか守り隊”



弥栄町では、ほ場整備後40年が経過し農業施設の老朽化が進み、用水路の漏水などにより耕作に支障が出てきていました。しかし地域の高齢化率は40%を超えていて、各自が施設を保全、管理をしていくには限界があると感じていたそうです。そこで、1班が4～5名程度の土木作業経験者を中心とした作業班“やさか守り隊”が編成されました。

作業班は、現在弥栄町12地区のうち8地区に有り、自分たちの地区の補修だけでなく、補修の規模や工法などによって、他地区の補修も行うそうです。これまでに水路の漏水箇所の目地詰めや水路製品の傾きの補正、水路製品の布設替えなど、1班が年に10箇所ほどの補修を実施されています。



重機を所有している班や、左官作業が中心の班など各班の特性を生かして補修を受け持っています。

専門業者で行うような補修工事まで自分たちですることは、工事費が安価に抑えられ、その結果多くの地元要望に応えることが出来、地元の方も大変喜んでおられるそうです。

また平成23年度からは向上活動支援交付金にも取り組み、より専門的な技術が必要な水路補修は業者委託で実施されています。

最後に、「農地・水保全管理支払交付金を活用し水路等の保全、管理を行うことで、営農意欲の向上や新規就農者に提供する農用地の確保、営農組織の活性化などにつなげていきたい。」との抱負を述べられた時の笑顔が印象的でした。

協議会事務局

連絡先の提出をお願いします

今回、各活動組織の連絡先届出書を同封しています。連絡先には毎月の「水土里のネットワーク通信」を送付するほか、県協議会からの連絡や問い合わせ等に使用させていただきます。4月に一度提出をお願いしていますが未提出の組織や、4月以降に送付先が変更になった組織については11月16日（金）までに届出書の提出をお願いします。（FAX、メール可）

★今月の予定★

11月

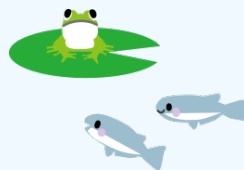
平成24年度新規地区面積確認

ちょっと一息
おたよりコーナー

みんなで大野の生き物を描いたよ みのりの里大野(松江市)



私たち「みのりの里大野」では、地域の環境保全活動として花の植栽、空き缶拾い、彼岸花の植栽、セイタカアワダチソウの駆除を行っています。平成23年度には地域の皆さんに活動をより一層PRするために看板を設置しました。看板の下絵は子供たちが地域の川や水路に棲む生き物を描いた絵を使っています。今年度からは小学校と連携して、生き物調査も実施しています。子供たちが地域の環境に興味を持つことが、いずれ「大野を守っていく」気持ちを育むと思います。



かわいい看板ができましたね。子供たちも自分たちで看板を作ったことによって、生き物調査等の活動が身近なものに感じられたのではないのでしょうか。



【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月20日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町432-1 水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX番号(0852)24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～担当者の声～

過日、神楽と棚田で著名なとある地域の稲刈りイベントに参加しました。当日はあいにくの雨模様でしたが、時折雲海に望む中国山地の神秘的な景観と、地元の皆様の厚いもてなしに感謝でした。ところでその夜は当方の氏神様の秋の例大祭前夜祭、時節柄お願いした神楽社中のメンバーに前述棚田祭りの代表者の姿が。イベントの疲れも感じさせぬ地域のリーダーの奮闘ぶりを垣間見、農地・水活動組織のリーダーの皆様のご苦勞を改めて思い描きました。（協議会 Y）

～農地・水保全管理支払交付金に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで

〔事務局〕水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ

Tel 0852-22-6262

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



小田環境保全組合（江津市）